

特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否					
特 別 試 験 研 究 費 の 額 (14の計)	1	円	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	7	円
控 除 対 象 済 特 別 試 験 研 究 費 の 額 (別表六(九)「3」)又は(別表六(十)「3」)	2		当 期 税 額 基 準 額 $((7)+(別表六(十三)「18」)) \times \frac{10}{100}$	8	
差 引 対 象 特 別 試 験 研 究 費 の 額 (1) - (2)	3		当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((6)と(8)のうち少ない金額)又は(別表六(十二)付表二「13」、「16」又は「18」)	9	
同上のうち税額控除割合が30%である試験研究に係る特別試験研究費の額 ((3)と(15)のうち少ない金額)	4		調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の③」)	10	
(3)のうち税額控除割合が25%である試験研究に係る特別試験研究費の額 (((3)-(4))と(16)のうち少ない金額)	5		法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (9) - (10)	11	
特 別 研 究 税 額 控 除 限 度 額 $(4) \times \frac{30}{100} + (5) \times \frac{25}{100} + ((3)-(4)-(5)) \times \frac{20}{100}$	6				
特 別 試 験 研 究 費 の 額 の 明 細					
措法第42条の4第7項各号の該当号	特 別 試 験 研 究 の 内 容				特別試験研究費の額
12	13				14
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号					円
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号					
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号					
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号					
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号					
計					
(14 の 計) の う ち (12) が 第 1 号 である 試 験 研 究 に 係 る 特 別 試 験 研 究 費 の 額				15	
(14 の 計) の う ち (12) が 第 2 号 である 試 験 研 究 に 係 る 特 別 試 験 研 究 費 の 額				16	

別表六(十二) 令六・四・一以後終了事業年度分